## 第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	虐待防止事業(高	事業番号	19-103-2		
	部名	部長名	課名		課等の長
事務事業担当	保健福祉部	黒石 正幸	介護高齢課高齢者支援 担当		佐伯 明

		計	画		(Plan)				
		まちづくり	1標 2	地域で助け合う	安全で安心なまち				
<b>公公共面比</b> 系	安心力	基本政策	5	暮らしの安心がで	暮らしの安心がひろがるまちづくり				
総合計画体系	安心刀	施策展開のス	<b>方向</b> 9	一人ひとりが大り	一人ひとりが大切にされるまちをつくる				
		施策	19	人権·男女共同	参画社会の推進				
予算事業名	権利擁護事業費								
事務区分〔選択〕	自治事務	●法定受託事務		選択してください)→	法令上の位置づけ	+			
事業開始年度	開始年度	<b>開始年度</b> 平成15年度			終了年度				
関連法令等	高齢者虐待の防	止、高齢者の養言	<b>養者に対する</b>	支援等に関する法	律、老人福祉法	+			
国・県の計画等	第7期かながわ高	i齢者保健福祉計	-画		計画期間	平成30年度~令和2年			
関連個別計画	第7期伊勢原市高	<b>系齢者保健福祉</b> 語	十画・介護保障	食事業計画	計画期間	平成30年度~令和2年			
実施の背景 (事業を取りまく環境 ・市民ニーズ)	社会からの孤立なまた、全国的な傾	高齢化の進展に伴い、要介護高齢者や認知症高齢者も増加する一方、地域コミュニティの希薄化により、介護者の社会からの孤立などが原因となり、高齢者への虐待はどこの家庭でも起こりうる身近な問題となっています。 また、全国的な傾向として、慢性的な人手不足が続く介護施設の現場では、知識や経験の乏しい職員による虐待事件が問題となっています。							
目 的 (何をどうしたいのか)	高齢者への虐待の未然防止に向けた啓発活動や通報、相談、保護体制の充実を図ります。								
主な対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の者								
	・高齢者虐待の早る相談等に適切り	こ対応するとともん 養保険事業者、施	こ、関係機関	によるネットワークは	幾能の強化に取り組	lみます。			
事業内容	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介護	こ対応するとともん 養保険事業者、施	こ、関係機関	によるネットワークを まか、医療機関や変	幾能の強化に取り組 金融機関など関係機 <b>年度</b>	lみます。 後関に対する高齢者虐待に			
(誰・何を対象に)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介護	こ対応するととも1 複保険事業者、施 実施します。 項目	こ、関係機関	によるネットワークは	幾能の強化に取り組 金融機関など関係機 <b>年度</b>	はおます。 後期に対する高齢者虐待に 後期に対する高齢者虐待に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
(誰・何を対象に)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介護する啓発事業をす	こ対応するととも1 複保険事業者、施 実施します。 項目	こ、関係機関設管理者の	によるネットワークを まか、医療機関や ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元年 22回開 全体会1	みます。 機関に対する高齢者虐待に <b>F度 令和2年度</b> 催 22回開催			
(誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介護する啓発事業をす	こ対応するととも1 護保険事業者、施 実施します。 項目	こ、関係機関設管理者の	によるネットワークを まか、医療機関や <b>平成30年度</b> 22回開催 全体会1回	機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元年 22回開 全体会1	Lみます。         機関に対する高齢者虐待に         F度       令和2年度         催       22回開催         L回       全体会1回			
(誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い・一般市民や介護する啓発事業を見	こ対応するととも 後保険事業者、 施 実施します。 項目 トワーク会議の開	こ、関係機関設管理者の	によるネットワークを まか、医療機関や <b>平成30年度</b> 22回開催 全体会1回	機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元年 22回開 全体会1	F度       令和2年度         催       22回開催         L回       全体会1回         業2回       実務者会議2回			
(誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介護する啓発事業をす	こ対応するととも 養保険事業者、施 実施します。  項目  トワーク会議の開	こ、関係機関設管理者の	によるネットワークを まか、医療機関や <b>平成30年度</b> 22回開催 全体会1回	機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元句 22回開始 全体会1 国 実務者会記	Apます。 機関に対する高齢者虐待に <b>F度</b>			

						Į	<b>事</b>	実	施		(D	o)			
	事業の「取組方針」														
				● すべて	直接実施	施	○ ž	E記以外							
	実施方法 〔選択・記入〕			□ 業務委託 □ 指定管理			委託先	委託先又は指定管理者							
				□ 補助金				補助先							
				□ その他				具体の内容							
				項目					亚成30年度		年度 令和元年度 令和2年度				ris (
	研修				研修会の開催							<b>令和元年度</b> 令和2 可開催			<b>.</b>
		実施	結果	虐待防止ネットワーク会議の開催					全体会1回 実務者会議2回		実務者会議2回				
j		した取	組の内容			然防止に向け、 もに、関係職員					及び実	務担当者	会議	を開催し、市民	への <u>意</u>
	目標の達成状況			【指標名】		【相升	現状値】 平成30年度		年度 令和元年度		令和2年度				
			<b>成状況</b>		寺防止 加者数	研修会等参	247。 (平成28	Λ.		256人	Į,	<b>216</b> 人	•	IJ THE TO	<u> </u>
	年度			平成30年度 実績				令和元年度 実績			令和			12年度 実績	
	事業費合計(a)		費合計(a)			444	千円			443	千円			0	千円
	国県支出金 ① 地方債 ② その他特財 ③					257	千円		256		千円			0	千円
						C	千円			0	千円			0	千円
						103	千円	102 千円			0 <b>千</b> P			千円	
		(a	一般財源 )-①-②-③			84	千円			85	千円			0	千円
	3	国県支出金の内容地域支援事業における包括的					 授事業	・任意事	業の書	──── 門負担(国38	. 5%	—— 県19. 25	5%)		
コス	その他 受益者負担		○有		● 無	前回	の改定時	·期							
۴		特財の 内容 その他		地域支援事		おける包括的支		•任意事業		用負担(第1号		23%)			
			正規職員	0.1	人	851		0.1	人	870		0	人	0	
	件費		の他の職員	0.1	人	251		0.1	人	265		0	人	0	
		人件費合計(b)		0.2	人	1,102		0.2	人	1,135		0	人	0	
			a) + (b)		千円			1,578	千円		0	千円			
	単	位	対 定義 象	<b>対象数</b> 25546			単位		65歳以上の市民		単位				単位
	当		数対象数				人		25,877						
			総事業費 /対象数		円			61	円				円		

	Ī	平(	西	(Check)
進捗状況	<ul><li>計画どおり (A)</li><li>● 概ね計画どおり (B)</li><li>計画どおり進捗せず (C)</li></ul>	В	左記 判断 理由	高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、市民への啓発活動をはじめ、虐待防止ネットワークの実務者会議や研修会等を開催し、関係機関との連携強化、職員の資質の向上を図りました。また、虐待の対応では、初動会議や緊急作業会議の速やかな開催など、関係機関と連携して適切な対応を図りました。新型コロナ感染拡大防止の観点から、中止した会議、研修会もありました。
<b>実施水準</b> 〔選択・記入〕	●他市より高い水準で実施 (A) ●他市と同水準で実施 (B) ●他市より低い水準で実施 (C) ー律に比較できない事業	В	他市 事内等 等	高齢者虐待の未然防止や早期発見・対応に向け虐待防止ネットワーク会議など関係機関と連携し対応しています。また、虐待の通報を受けた場合は、虐待対応マニュアルに基づき関係機関と連携して対応するなど他市と同水準で実施しました。
<b>有効性</b> 〔選択・記入〕	<ul><li>高い (A)</li><li>普通 (B)</li><li>低い (C)</li></ul>	А	左記 判断 理由	高齢者虐待の未然防止、早期発見・対応に向け、研修会を開催し市民への虐待防止の意識の向上や関係機関と連携して対応をすることができました。
効率性	<ul><li>効率的に実施されている (A)</li><li>改善の余地がある (B)</li><li>抜本的な改善が必要である(C)</li></ul>	А	左記 判断 理由	地域の様々な関係機関が虐待防止ネットワーク会議などを通じて情報共有するとともに、連携することで、虐待発生時の速やかな対応をとることができました。



	取組内容の改善 (Action)								
所属長 による 今後の 方向性の 判断	<b>方向性</b> 〔選択〕	<ul><li>●現状のまま継続</li><li>─見直しの上継続</li></ul>	事業推 進上の 課題	高齢者虐待の未然防止や早期発見・対応に向けた市民への普及啓発をは じめ、虐待防止ネットワーク会議などを通して、関係機関の連携強化、関係 職員の資質の向上を図ることが必要です。					
令和2	年度の取組方針			対応に向け、虐待防止ネットワーク会議などを通して関係機関による連携を強 値して、関係者のスキルアップを図るとともに市民への啓発活動を行い、虐待					
所管	部長による総評			て安心して生活できるよう、引き続き市民への意識啓発を行うとともに、関係機けた取組を継続していくことが必要と考えます。					